

子どもの誕生と健やかな成長は、親にとってかけがえのないものです。

また、子どもたちは次世代の担い手で、町にとっても大切な宝物です。

子育て中は不安がつきもので、健診や予防接種など分からない事もあるかと思います。この『子育てガイドブック』は、これから出産される方や子育て中のお父さん・お母さんのために、子育てに関する情報や朝日町で行われている事業を紹介しています。

ご家庭でご利用いただき、子育てにかかわる皆さんの手助けとなりましたら幸いです。



このガイドブックは、令和8年度版として令和8年4月1日時点での内容を取りまとめたものです。制度改正等の理由により、年度途中で制度や金額、その他内容が変更になる場合がありますので、実際に申請等を行う際には、各問合せ先までご連絡ください。

〈令和8年度版〉

子育て情報ナビ

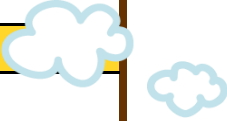
子育て支援情報の主な一覧です。
詳細は各ページでご確認ください。



妊 娠			誕生	未就学児					
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
母子健康手帳の交付申請			出生届は出産後14日以内に提出してください	新生児・乳児訪問 ⇒P10					
	妊婦一般健康診査 ⇒P1			各種予防接種 ⇒P14					
	パパママ学級 ⇒P2			乳幼児一般健康診査 すくすく健診 あさひっこ健診 (4か月、10か月、1歳6か月) (3歳) ⇒P12					
	子育て応援パスポート ⇒P2			子育て応援パスポート					
				もぐもぐ相談会 (6～9か月) ⇒P11					
				保育園（6か月～） ⇒P18					
				子育て支援医療証 ⇒P10					
				ファミリー・サポート・センター ⇒P21					
	子育て支援センター ⇒P22			子育て支援センター					
	町内医療機関 ⇒P16			町内医療機関					
	子育て支援事業 ⇒P22			子育て支援事業					
				子育て講座 ⇒P23					



小学生		中学生		高校生	
入学 卒業		入学 卒業		入学 卒業	
放課後児童クラブ (りんごっこ)					
⇒P24					
各種予防接種					
⇒P14					
通学助成・就学援助・奨学金等					
⇒P27					
子育て応援パスポート					
⇒P2				高校生への通学支援	
				⇒P27	
各種 習い事					
⇒P28					
子育て支援医療証					
⇒P10					
ファミリーサポートセンター					
⇒P21					
子育て支援センター					
⇒P22					
町内医療機関					
⇒P16					
子育て支援事業					
⇒P22					
子育て講座					
⇒P23					



朝日町子育てガイドブック もくじ

1、妊娠したら

母子健康手帳交付・マタニティ相談	P1	マタニティマーク	P1
妊婦のための支援給付	P1	パパママ学級・祖父母学級	P2
妊婦健康診査	P1	駐車施設利用証	P2
妊婦訪問	P1	やまがた子育て応援パスポート	P2,3
妊婦歯科健康診査費用助成	P1	あさひまち協賛店一覧	P3,4
RSウイルス母子免疫ワクチン	P1		

2、出産したら

出生届	P5,6,7	ブックスタート	P11
産婦健康診査・朝日町産後ケア事業	P8	あさひ育児相談	P11
児童手当	P9	令和8年度各種保健事業の日程表	P12
すこやかあさひっこ祝品・祝金	P9	フッ素塗布	P13
子育て支援医療証	P10	定期予防接種・予防接種対象年齢	P14
未熟児養育医療制度	P10	任意予防接種助成事業	P15
出産育児一時金直接支払制度	P10	こども相談	P15
新生児聴覚検査助成制度	P10	女性の健康相談	P15
新生児・乳児・産婦訪問	P10	医療機関一覧表	P16
乳幼児一般健康診査	P11	小児救急電話相談	P16
もぐもぐ相談会（離乳食相談）	P11	休日診療当番日程表	P17

3、子育て支援の施設とサービス

保育園	P18	子育て支援事業	P22
病児・病後児保育（広域利用）	P19	子育て講座	P23
朝日町病児・病後児保育利用助成金	P19	みんなの居場所 すぽっと	P23
朝日町未満児家庭保育応援金	P20	子育て世帯訪問支援事業	P23
町立図書館	P20	子育て短期支援事業	P23
ファミリー・サポート・センター、活動助成	P21,22		
子育て支援センターあさひ	P22		

4、学校教育の施設とサービス

小・中学校	P24	通学助成・就学援助・奨学金	P27
放課後こども教室	P24	交通災害遺児等見舞金	P27
放課後児童クラブ（りんごっこ）	P24	スポーツ少年団	P28
朝日町放課後児童クラブ利用助成金	P25		
小中学校の給食費無償	P25		
はばたくあさひ応援金	P25		
朝日町直行バスの運行	P26		



5、住まいの情報とサービス

町営住宅	P29	西山杉材利用住宅等建築奨励補助	P30
住宅分譲	P29	持家住宅建築奨励補助	P30
合併処理浄化槽補助	P30	空き家等改修支援	P30
合併処理浄化槽修繕補助金	P30	定住支援助成金	P30

6、発達支援が必要なお子さんのために

身体障害者手帳	P31
療育手帳	P31
精神障害者保健福祉手帳	P31
特別児童扶養手当	P31
障害児福祉手当	P31
心身障がい者扶養共済制度	P31
特別支援学校 就学支援及び通学支援	P32
福祉タクシー券・自動車燃料助成券	P32
重度心身障がい(児)者医療費給付制度	P32
自立支援医療制度	P32
障害児通所支援	P32
短期入所	P32



7、ひとり親家庭のために

児童扶養手当	P33	高等職業訓練促進給付金	P34
ひとり親家庭等医療費給付制度	P33	ひとり親家庭高等職業訓練促進	
母子父子寡婦福祉資金貸付制度	P33	資金貸付事業	P34
ひとり親家庭子育て生活支援事業	P33	自立支援教育訓練給付金	P34
税の軽減(寡婦(夫)、ひとり親控除等)	P33	母子父子自立の支援プログラム	P34
就労支援	P34		

8、各種相談窓口 P35

9、朝日町子育て公園マップ



1、妊娠したら



✿ 母子健康手帳交付・マタニティ相談

母子健康手帳の交付と保健師・助産師・管理栄養士による妊婦さんの妊娠・出産・育児の相談です。早めに妊娠届出を行いましょう。**※予約制となっておりますので事前にご連絡をお願いします。**

実施日	時間	場所	持ち物
月～金曜日 (祝日を除く)	午前8:30 ～ 午後5:15	健康福祉課	妊娠届出書、マイナンバーカード

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（TEL84-7755）

✿ 妊婦のための支援給付

医療機関で胎児心拍を確認後、1回目の申請（妊婦1人につき5万円）ができます。医療機関で胎児の数を確認後、出産予定日8週間前から2回目の申請（子1人につき5万円）ができます。妊婦さん本人の通帳またはキャッシュカードをお持ちください。

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）

✿ 妊婦健康診査

母子健康手帳の交付時に受診票をお渡しします。受診票は県内の医療機関で使用でき、妊婦健康診査を受ける際、医療機関窓口に提出することで助成されます。なお、医療機関によって定期健診の健診費用や検査内容が異なりますのでご注意ください。

※里帰り出産等により県外の医療機関で診査を受ける場合も助成の対象になりますので、事前にご相談ください。

助成対象	妊婦健康診査 (14回分)	子宮頸がん 検査	性器 クラミジア 検査	HTLV-1 検査	超音波検査 (4回分)
助成額 ※記載金額を上限に助成	5,270円～16,480円 多胎追加(5回分)5,000円	3,650円	3,780円	1,590円	5,300円

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）

✿ 妊婦訪問

妊娠8か月頃に母子保健コーディネーター（助産師）による訪問、出産に向けた相談をお受けします。

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（TEL84-7755）

✿ 妊婦歯科健康診査費用助成

妊娠中に1回、自費での健診に限り、上限5,320円まで助成します。（医療機関指定なし）

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）

✿ RSウイルス母子免疫ワクチン

妊娠28週0日から36週6日までの間に1回、予防接種を受けることができます。

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）

✿ マタニティマーク



厚生労働省ではマタニティマークを通した「妊婦にやさしい環境づくり」を推進しています。「公共の場において席を譲る」「お手伝いしましょうか？のやさしい一言」など、妊産婦さんへの思いやりある気遣いを呼びかけています。

朝日町では母子健康手帳交付時にキーホルダーをお渡ししていますので、ご活用ください。

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（TEL84-7755）





＊ パパママ学級

実施日	時間	出産予定日
4月20日（月）	午後7：00～9：00	令和8年 6月1日～令和8年9月30日
8月24日（月）	午後7：00～9：00	令和8年10月1日～令和9年1月31日
12月14日（月）	午後7：00～9：00	令和9年 2月1日～令和9年5月31日

※申し込み希望の方は事前にお電話をお願いします。

◆ 内 容

- ①講話：産前・産後の過ごし方など ②体験：おむつ交換&着替え体験、沐浴体験
③朝日町子育て支援サービスの紹介

◆ 持ち物 母子健康手帳

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（Tel84-7755）



＊ 祖父母学級

実施日	4月24日（金）、8月28日（金）、12月21日（月）、3月15日（月）
-----	--------------------------------------

◆ 内 容 お孫さんを迎えられるおじいちゃん・おばあちゃんのための学級

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（Tel84-7755）

＊ 駐車施設利用証



公共施設やスーパー等に設けられている車椅子使用者用駐車スペースの適正な利用を促進するものです。障がい者のほかに、妊産婦（妊娠7か月～産後1年まで）の方も利用できます。

申請書は役場にあるほか、県のホームページからもダウンロードできます。郵送でも申請可能です。



山形県ホームページ

〈問合先〉健康福祉課 福祉係（Tel67-2132）

山形県健康福祉部 地域福祉推進課（Tel023-630-2268）

＊ やまがた子育て応援パスポート



妊婦さんや18歳までのお子さんがあるご家庭は、電子パスポートカードが利用できます。パスポートを協賛店に提示すると、割引やポイントの加算等のサービスを受けられます。

県内ほか全国共通展開参加都道府県でも使用可能です。協賛店は店頭ステッカー（下図）を提示しているほか、県ホームページでも紹介しています。その他、電子パスポートの申請受付など、詳しくは山形県ホームページをご覧ください。

★電子画像が利用できない家庭には、紙のパスポートを配布しています。

★朝日町の協賛店一覧はp3,4をご覧ください。



← 協賛店ステッカー

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（Tel84-7755）



やまがた子育て応援パスポート



あさひまちの協賛店一覧



(令和8年4月1日現在)

店舗名	電話番号	サービス内容
Asahi自然観	83-7111	①コテージご宿泊のお客様：館内売店でご利用いただける300円商品券プレゼント（コテージ1棟あたり1枚） ②スキーリフト1日券ご購入のお客様へ、チケットホルダーまたはポケットティッシュプレゼント ★パスポートカードは①チェックイン時、②精算前にご提示ください ③トイレの提供 ④ミルクのお湯の提供
HAIR・SPOT MAME	67-2379	①お母様とペアで10%引き致します 料金：幼児1000～1500円（前髪のみ無料）小学生1800～2500円 ②トイレの提供、ミルクのお湯の提供
さがえ西村山農業協同組合 朝日支所	67-3111	◇【定期積金】（のびのび子育て応援型） 特別金利 1年以上2年未満 0.410% 2年以上3年未満 0.420% 3年以上5年未満 0.450% 5年以上 0.500%
セブン-イレブン 朝日町宮宿店	67-2455	①ミルクのお湯の提供 ②トイレの提供
そば処 太郎亭	67-3789	①50円割引（お子さんと一緒の場合） ②飲み物1本サービス
阿部畳店	68-2435	①商品お買い上げの方に、カード提示で15cm角のまめ畳をプレゼント ②体に優しい素材をお求めの方には、10%引きします
菓子処 西松屋	67-2052	◇メンバーズカードポイント2倍 ★パスポートカードは必ず精算前にご提示下さい
菓子処 西松屋 （株式会社ヒグチ店）	67-3221	◇メンバーズカードポイント2倍 ★パスポートカードは必ず精算前にご提示下さい
株式会社ジェイエイライフ セルフSSポート朝日	67-3521	①オイル交換10%引き（社のキャンペーン中を除く） ★パスポートカードは必ず精算前にご提示下さい ②トイレの提供
だいちゃん農園Guest House	68-2301	①ミルクのお湯の提供 （宿泊の場合はお部屋にご用意、体験クッキングの場合は会食場へご準備いたします） ②リンゴジュースとキャラクターグッズ





店舗名	電話番号	サービス内容
株式会社ヒグチ	67-2011	①購入商品の宅配サービス 当店お買い物商品で「重い物」「大きくて持ちにくい物」を、宅配サービスいたします。ただし、生鮮品（魚介類・野菜・果物・お肉・お惣菜）は、鮮度衛生上、お受けいたしません。 ②レジ場でのサービス お買い上げの商品は、必ず買い物袋にお詰めします。 ③お子さんへのサービス お子さんの「お誕生日」にお祝いとして、当店特製お刺身盛り合わせ・お寿司・オードブル・誕生ケーキ（西松屋・永勝堂・寒河江かげつ・ヤマザキ）の御予約割引券を同封したダイレクトメールを、郵送にてお誕生月の1ヶ月前からお送りします。 ④幼児歯ブラシ・幼児はみがき粉・グリコ幼児飲料4本1Pを、10%引きでお買い求め頂けます。（ただし7の付く日10%引の日のご利用不可） ★パスポートカードは必ず精算前にご提示下さい。 ⑤トイレの提供 ⑥ミルクのお湯の提供
山形銀行 宮宿支店	67-2711	◇マイカーローン、教育ローン、新規フリーローンの金利引き下げ
朝日調剤薬局	83-7331	◇熱さまシート・お菓子
鈴木時計店	67-2217	◇お買上げ時、パスポートカード提示の方へミニタオルプレゼント
宮宿郵便局	67-2260	◇ミルクのお湯の提供
西五百川郵便局	67-2311	◇ミルクのお湯の提供
大谷郵便局	68-2120	◇ミルクのお湯の提供
りんご温泉	67-7888	◇小学生未満無料

★詳しい情報は「やまがた子育て応援サイト」へ

右記二次元コードをご利用ください

【問合先】山形県しあわせ子育て応援部 こども子育て政策課

023-630-2318



2、出産したら

ご出産おめでとうございます。
赤ちゃんが生まれたら、**生まれた日を含む14日以内**に『出生届』を提出しましょう。
届出人の押印は任意となりました。

届出する年月日を記入してください。

子の氏名は正確な字体で書いてください。
名前に使える字には制限があります。
(常用漢字・人名用漢字・ひらがな・カタカナ)
詳しくはお尋ねください。

父母の本籍を記入します。

父母の世帯の主な仕事を記入します。

届出人は原則父または母です。
届出人が署名押印した後、届出書を持参するのは親族その他の方でも構いません。
(※押印は任意)

嫡出子の場合、同一父母から生まれた順にしたがって「長」「二」「三」と記入し、男女の別にチェックします。
嫡出子でない場合、母が分娩した嫡出でない子の出生の順序にしたがい「長」「二」「三」と記入し、男女の別にチェックします。

出生証明書の「生まれたとき」「生まれたところ」を出生届に写してください。
住所のみで施設の名称は記入しないでください。

世帯主が祖父なら「子の子」と記入します。
「長男」「長女」「養子」「養女」等の場合も「子」と記入します。

必ず連絡先の電話番号を記入してください。

出生届

令和元年5月7日届出

東京都千代田区長殿

受理 令和 年 月 日 第 号

送付 令和 年 月 日 第 号

書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票

(1) 子の氏名	フリガナ	民事 優樹	父母との続柄	☒ 嫡出子 (長男)
(2) 生まれたとき	令和元年5月4日	☒ 午前 10時30分	☐ 午後	☐ 嫡出でない子
(3) 生まれたところ	東京都港区虎ノ門一丁目1番1号			
(4) 住所	東京都千代田区霞が関一丁目1番1号			
(5) 父母の氏名	父 民事 太郎	母 民事 花子		
(6) 本籍	東京都千代田区丸の内一丁目2番			
(7) 同居を始めたとき	平成28年4月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)			
(8) 子が生まれたときの世帯の主な仕事と	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☒ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯			
(9) 父母の職業	父の職業		母の職業	
その他				
届出人	☒ 1. 父母 ☐ 2. 法定代理人() ☐ 3. 同居者 ☐ 4. 医師 ☐ 5. 助産師 ☐ 6. その他の立			
住所	東京都千代田区霞が関一丁目1番1号			
本籍	東京都千代田区丸の内一丁目2番 筆頭者の氏名 民事 太郎			
署名	民事 太郎		印 昭和56年5月27	
事件簿番号				

連絡先

電話 (67) 2119 番

自宅・勤務先・携帯

出生証明書は、医師または助産師に
しか記入できない欄です。
加筆・修正しないでください。

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かない
でください。

子が生まれた日からかぞえて14日以
内に提出してください。

子の本籍地でない市区町村役場に提
出するときは、2通提出してくださ
い（市区町村役場が相当と認めたと
きは、1通で足りることもあります。）。
2通の場合でも、出生証明書は、原
本1通と写し1通でしつつかえあり
ません。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、
かたかな、ひらがなで書いてくださ
い。子が外国人のときは、原則かた
かなで書くとともに、住民票の処理
上必要ですから、ローマ字を付記し
てください。

よみかたは、戸籍には記載されませ
ん。住民票の処理上必要ですから書
いてください。

□には、あてはまるものに○のよう
にするしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに
記載されている人の氏名を書いてく
ださい。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭
者となっていない場合は、新しい戸
籍がつくられますので、この欄に希
望する本籍を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査
（統計法に基づく基幹統計調査、厚
生労働省所管）にも用いられます。

※出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。
出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくれず、不利益を被るおそれがあります。
詳しくは法務省のホームページをご覧ください。 [Q 無戸籍 法務省](#)

出生証明書

子の氏名	民事 優樹	男女 の別	☒ 男 2 女
生まれたとき	令和元 年 5 月 4 日	☒ 午前 午後	10 時 30 分
出生した ところ及び その種別	出生した ところ (出生したところ) (の種別 1～3) 施設の名称	☒ 1 病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他	東京都港区虎ノ門 一丁目1 番地 1 号 〇〇〇病院
(11) 体重及び身長	体重	3,400 グラム	身長 48.1 センチメートル
(12) 単胎・ 多胎の別	☒ 1 単胎 2 多胎 (子中第 子)		
(13) 母の氏名	民事 花子	妊娠 週数	満 39 週 5 日
(14) この母の出産 した子の数	出生子 (この出生子及び出生後) (死亡した子を含む) 死産児 (妊娠満 22 週以後)	1 人 胎	
(15) 1 医師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。 令和元 年 5 月 4 日 (住所) 東京都千代田区九段南 一丁目1 番地 15 号 (氏名) 法務 康		

「子の氏名」欄は空欄
でもそのまま提出して
ください。

夜の 12 時は
「午前 0 時」、
昼の 12 時は
「午後 0 時」と
書いてください。

体重及び身長
は、立会者が医
師又は助産師以
外の者で、わか
らなければ書か
なくてもかまわ
ません。

この母の出産
した子の数は、
当該母又は家人
などから聞いて
書いてください。

この出生証明
書の作成者の順
序は、この出生
の立会者が例え
ば医師・助産師
ともに立ち会っ
た場合には医師
を書くように
1、2、3 の順
序に従って書い
てください。



『出生届』の出し方

1、出生届に必要事項を記入します。

- (1) 「出生証明書」が記入された出生届書を医療機関から受け取ります。
(出生証明書は出生届書の右側の部分です。ここは医師又は助産師が記入します)
- (2) 出生届書の左側を記入します。(消せるボールペンで書かないで下さい)
かい書でていねいに記入しましょう。

2、出生届を提出しましょう！ 内容をよく確認し提出してください。

届出人は原則赤ちゃんの父又は母です。

届出人が署名押印した後、届出書を持参するのは、親族その他の方でも構いません。

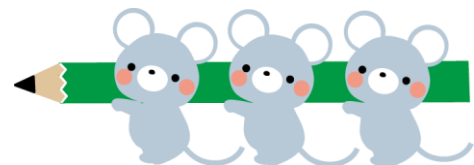
※届出人の押印は任意となりました。

3、注意点

- ・赤ちゃんの名前は正確に書きましょう。考えていたものと違う字で提出してしまうと訂正するために戸籍訂正などの手続きが必要になります。また、常用漢字・人名用漢字・ひらがな・カタカナ以外の文字は使用できません。
- ・戸籍に記載できる振り仮名は、名の漢字の読み方として一般に認められるものになります。
- ・一般の読み方によるものであることを確認できない場合には、出生届の提出時に名づけの由来等を詳細に記述していただいたり、名前を決める際に参考とした書籍等の提出を求める場合があります。

◆出生届の提出先

- ・親の住所地
- ・親の本籍地
- ・親の一時滞在地
- ・こどもが生まれたところ



◆持ち物

- ・出生届
- ・母子健康手帳
- ・届出人の本人確認資料（マイナンバーカード等）

◆その他

出生届と同時にマイナンバーカードの交付申請が可能です。



※消せるボールペンで記入しないでください。

※誤ったときは、一本線で訂正してください。

〈問合先〉税務町民課 住民生活係 (Tel67-2119)



産婦健康診査

医療機関での個別健診（産後2週間、産後1か月）について、1回につき上限5,000円まで助成します。

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（Tel67-2116）

朝日町産後ケア事業

安心して産後を過ごせるように、産後ケアを実施しています。

◆ 利用できる方

- ・朝日町在住の産後1年未満の産婦さんとお子さん
 - ・朝日町在住の流産・死産を経験されて1年未満の方
 - ・朝日町に里帰り中の方で産後ケアを必要とし、居住市町村で償還払い事業がない方
- ※感染症などにかかっている方、お母さん、赤ちゃんどちらかが入院中の場合は利用できません。

◆ サービス内容

- ・お母さんのケア（健康状態のチェックや生活面の相談）
- ・赤ちゃんのケア（健康状態のチェックや体重・排泄・栄養などの相談）
- ・その他（育児相談、授乳指導、休息・食事の提供）

デイサービス型（日帰り利用）	ショートステイ型（宿泊）
・利用期間 午前9時～午後5時 最長7日まで（連続・分割可能） ・利用料金 1日500円（昼食付） ※②山形済生病院は1日1,000円	・利用期間 午前9時～翌日午後5時までの 1泊2日(2日間)を最短の利用 とし、最長6泊7日(7日間)まで。 (連続・分割可能) ・利用料金 1日1,500円（食事付）

◆ 実施事業者

- ①国井クリニック 寒河江市中郷1450-1 ☎84-4103
②山形済生病院 山形市沖町79-1 ☎023-682-1111
③まちなか助産院 朝日町大字宮宿1021-14 ☎64-7785【デイサービス型のみ】

・利用日については委託事業所との相談となります。また実施事業者によって利用できる月齢等が異なります。利用希望の方は下記までお問い合わせください。

・住民税非課税世帯や生活保護世帯の方は、利用料が無料となります。多胎児の場合は別途加算があります。

・朝日町に里帰り中の方の利用料金は上記と異なりますので、お問い合わせください。

・里帰り出産等により朝日町の委託事業者以外で産後ケアを利用された場合には、償還払い制度がありますので、お問い合わせください。

・また、産後ケア事業以外にも町では、母子保健コーディネーター（助産師）、保健師がいつでも来所や訪問相談に対応していますのでお気軽にご相談ください。

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（Tel84-7755）

✿ 児童手当

高校生年代まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給されます。申請は出生や転入の翌日から15日以内に行ってください。手続きが遅れると、支給開始月は申請月の翌月となり、さかのぼって支給されませんのでご注意ください。

なお、公務員（独立行政法人・国立大学法人を除く）は勤務先から支給されますので、勤務先で申請の手続きを行ってください。

- ◆ 持ち物
 - ・ 受給者の加入している健康保険情報がわかるもの
 - ・ 受給者名義の口座番号のわかるもの（通帳、キャッシュカード等）
- ※ 受給者名義の口座にしか手当の振込みはできません。

児童の年齢	児童手当 支給額（1人あたり月額）
3歳未満	15,000円（第3子以降は30,000円）
3歳以上から 高校生年代まで	10,000円（第3子以降は30,000円）

※「第3子以降」とは、大学生年代まで（22歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

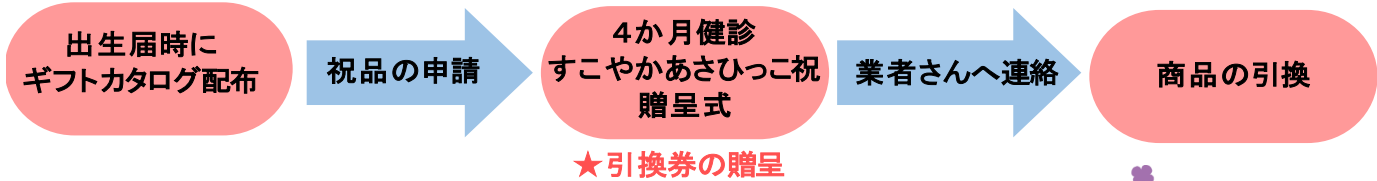
- ★ 届出が必要な場合
 - ・ 受給者及び対象児童の住所が変更になった（町内・町外問わず）
 - ・ 受給者の仕事・対象児童の進学等の理由で別々に暮らすようになった
 - ・ 受給者及び対象児童の氏名が変更になった
 - ・ 公務員になった、もしくは公務員を辞めた 等

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（Tel84-7755）

✿ すこやかあさひっこ祝品・祝金

お子さんの誕生を祝して、町より祝品・祝金（新生児1人につき7万円）を贈呈します。祝品については、町内事業者の協力により作成したギフトカタログの中から好きな商品（約3万円分）を選んでいただき、4か月健診（すくすく健診）時に贈呈式を行います。

すこやかあさひっこ祝品の流れ



すこやかあさひっこ祝金の流れ



〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（Tel84-7755）



✿ 子育て支援医療証

高校3年生までの医療費無料化を実施しています。ただし、薬の容器代や入院時の食事代など医療費以外（保険が適用にならないもの）は助成されません。高校生以下は出生や転入の翌日から14日以内に申請してください。手続きが遅れると助成されない場合がありますのでご注意ください。

★年1回 誕生月の月末に新しい子育て支援医療証が郵送で届きます。

健康保険の資格情報や住所が変更になった場合などの届出事項が発生した場合は、お子さんの健康保険の資格情報が分かるものと子育て支援医療証を持参のうえ、すみやかに役場へ届け出てください。

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（TEL84-7755）

✿ 未熟児養育医療制度

入院の必要がある未熟児が、指定の医療機関で入院・治療を受ける場合は、医療費を援助する制度があります。

〈問合先〉健康福祉課 福祉係（TEL67-2132）

✿ 出産育児一時金直接支払制度

出産にかかる費用を保険者から直接医療機関等に支払う制度です。

出産にかかる費用を全額用意する必要がなくなるため、出産にかかる経済的負担の軽減となります。

出産育児一時金は保険者によって金額が異なりますので、勤務先へお問合せください。

出産費用が出産育児一時金を超えた場合	上回った金額のみ、医療機関等にお支払ください。
出産費用が出産育児一時金を超えない場合	出産育児一時金から出産費用を引いた差額が支給されます。 ※差額の支給には書類の提出が必要となります。

※朝日町国民健康保険以外の方は勤務先へお問合せください。

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）

✿ 新生児聴覚検査助成制度

新生児の聴覚検査費用について、全額助成します。幼少期の難聴は、早期に治療すれば、ことば等への影響を最小限に抑えられます。不明な点はお問合せください。

助成対象・内容	助成の受け方
生後28日以内に入院中または外来で受診した聴覚検査費用に対し、全額助成します。	検査日から1カ月以内に健康福祉課へ下記書類を提出。 ①診療明細書および領収書、②母子健康手帳（検査結果のわかるもの）、③保護者名義の通帳（口座番号がわかるもの）

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）

✿ 新生児・乳児・産婦訪問

赤ちゃんが生まれたら、保健師・助産師が訪問し、体重測定や育児相談をお受けします。

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（TEL84-7755）

保健医療係（TEL67-2116）





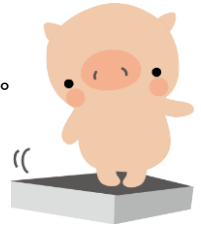
✿ 乳幼児一般健康診査

☆詳細はP12をご覧ください

◆ 1 か月児健康診査（医療機関での個別健診）：上限6,000円まで助成します。

◆ すくすく健診 （4 か月、10 か月、1 歳 6 か月児、5 歳児健診）

お子さんのすこやかな成長発達を確認するためにすくすく健診を実施します。
日頃のお子さんの様子で心配なことなどもお気軽にご相談ください。
お子さんの誕生日から該当月を確認の上お受けください。



内容
・問診 ・身体測定 ・育児相談 ・歯科診察（4 か月児健診は無し） ・内科診察・健診結果説明・ブラッシング指導（4 か月児健診は無し）

◆ あさひっこ健診 （3 歳児健診）

お子さんのすこやかな成長発達を確認するためにあさひっこ健診を実施します。
日頃のお子さんの様子で心配なことなどもお気軽にご相談ください。

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）

✿ もぐもぐ相談会（離乳食相談）

☆詳細はP13をご覧ください

6～9 か月のお子さんと保護者の方を対象に管理栄養士による離乳食開始後の相談会を実施します。
身体計測や離乳食の試食会のほか、保健師、助産師が育児相談をお受けします。

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）

✿ ブックスタート

ブックスタートは「抱っこ」のあたたかさのなかで、絵本を開き、赤ちゃんに語りかけることによって、赤ちゃんとその成長に関わる大人がお互いに心を通わせ、幸せを感じることができきかけづくりのお手伝いをします。

「もぐもぐ相談会」「1 歳 6 か月児健診」「3 歳児健診」の折、絵本の読み聞かせやブックリストの配布とともに絵本をプレゼントします。

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（TEL84-7755）

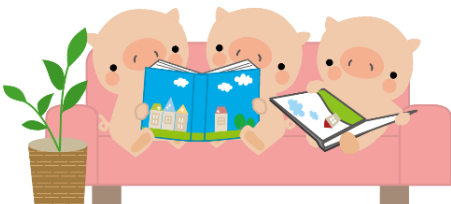
✿ あさひ育児相談

成長発達や日頃の育児の悩みについて、公認心理師がご相談をお受けします。

◆実施日 6月17日（水） 9月9日（水） 12月2日（水） 3月3日（水）

◆その他 相談時間調整のため、ご希望の方は事前にご連絡ください。

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（TEL84-7755）





令和8年度各種保健事業の日程表

すくすく健診

◆会場

子育て支援センターあさひ

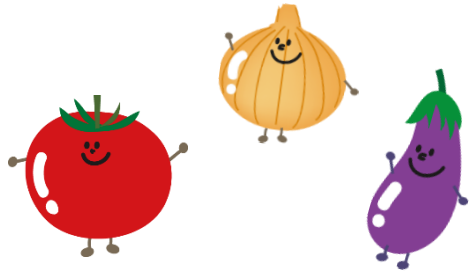
◆受付

午後1時頃 ※別途通知します

月 日	主な該当児		
	3～5か月児	10～12か月児	1歳6か月児
5月13日（水）	R7年12月生～R8年1月生	R7年5月生～R7年6月生	R6年9月生～R6年10月生
7月 8日（水）	R8年2月生～R8年3月生	R7年7月生～R7年8月生	R6年11月生～R6年12月生
9月 2日（水）	R8年4月生～R8年5月生	R7年9月生～R7年10月生	R7年1月生～R7年2月生
11月11日（水）	R8年6月生～R8年7月生	R7年11月生～R7年12月生	R7年3月生～R7年4月生
1月13日（水）	R8年8月生～R8年9月生	R8年1月生～R8年2月生	R7年5月生～R7年6月生
3月10日（水）	R8年10月生～R8年11月生	R8年3月生～R8年4月生	R7年7月生～R7年8月生

あさひっこ健診	
◆会場	子育て支援センターあさひ
◆受付	午後1時頃 ※別途通知します
月 日	主な該当児
6月10日（水）	R4年12月生 ～ R5年 3月生
10月14日（水）	R5年 4月生 ～ R5年 7月生
2月 3日（水）	R5年 8月生 ～ R5年11月生

5歳児健診	
◆会場	子育て支援センターあさひ
◆受付	午後1時頃 ※別途通知します
月 日	主な該当児
9月 2日（水）	R3年 4月生 ～ R3年 7月生
11月11日（水）	R3年 8月生 ～ R3年11月生
1月13日（水）	R3年12月生 ～ R4年 3月生



- ★持ち物
- ・母子健康手帳
 - ・バスタオル1枚
 - ・その他おむつやミルクなど
お出かけに必要なものを
お持ちください。



〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（Tel67-2116）



フッ素塗布

歯科診察、ブラッシングとともに、お子さんの歯の質を強くして虫歯になりにくくするためにフッ素塗布を実施しています。 おおむね3～6か月間隔で定期的に塗布すると効果的です。

◆対象 前年度1歳6か月健診終了者のうち希望者



令和8年度フッ素塗布日程表

主な対象児	5月	7月	9月	11月	1月	3月
R5. 9月生	5/13					
R5.10月生						
R5.11月生		7/8				
R5.12月生			9/2			
R6. 1月生						
R6. 2月生				11/11		
R6. 3月生						
R6. 4月生						
R6. 5月生						
R6. 6月生					1/13	
R6. 7月生						
R6. 8月生						3/10

- ◆受付 午後2時頃
- ◆会場 子育て支援センターあさひ
- ◆持ち物 母子健康手帳、現在使用している歯ブラシ
- ◆内容 歯科診察（歯科医師）、ブラッシング指導とフッ素塗布（歯科衛生士）
- ★希望者は予約が必要です。

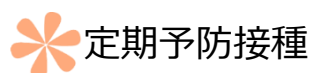
上記スケジュールは目安ですので、ご都合のつかない時は前後の日程でご予約ください。

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）

もぐもぐ相談会	
◆会場	子育て支援センターあさひ
◆受付	午前9時40分
月 日	主な該当児
5月15日（金）	R7年 8月生 ～ R7年11月生
9月18日（金）	R7年12月生 ～ R8年 3月生
1月15日（金）	R8年 4月生 ～ R8年 7月生

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）





該当者には個人通知があります。希望する医療機関に申込み、予防接種を受けます。

```
graph LR; A([注射生ワクチン]) --> B(BCG、麻疹風疹、水痘、おたふくかぜ等); B -- "27日(4週間)以上" --> C([注射生ワクチン]); D([経口生ワクチン  
不活化ワクチン]) --> E(ロタウイルス、五種混合、二種混合、日本脳炎、小児用肺炎球菌、B型肝炎、子宮頸がん予防、インフルエンザ等); E -- "制限なし" --> F([経口生ワクチン  
不活化ワクチン]);
```

注射生ワクチン

BCG、麻疹風疹、水痘、おたふくかぜ等

27日(4週間)以上

注射生ワクチン

経口生ワクチン
不活化ワクチン

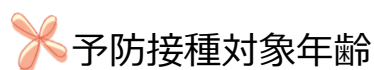
制限なし

経口生ワクチン
不活化ワクチン

ロタウイルス、五種混合、二種混合、日本脳炎、小児用肺炎球菌、B型肝炎、子宮頸がん予防、インフルエンザ等

制限なし

注射生ワクチン
経口生ワクチン
不活化ワクチン



★予防接種は法律の改正等により、変更されることがあります。必ず最新情報を確認してください。

〈問合先〉 健康福祉課 保健医療係 (TEL67-2116)





任意予防接種助成事業

種類	対象者	接種回数	助成額
おたふくかぜ	1歳～就学前までの方	1～2回	1回につき3,000円
季節性インフルエンザ	18歳以下の方	1～2回	1回につき2,000円

◆助成対象期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

◆助成方法

指定医療機関（※）にて、助成額を差し引いた料金（請求額）をお支払いください。役場での申請の必要はありません。請求額はあらかじめ助成されています。

（※）指定医療機関については町ホームページ等でご案内します。指定医療機関以外で接種を希望する場合は、事前に下記までご連絡ください。

〈問合先〉健康福祉課 保健医療係（Tel67-2116）



こども相談

こどもの发育や栄養相談を保健師・助産師・管理栄養士がお受けします。

- ◆ 場 所 子育て支援センターあさひ
- ◆ 時 間 午前10：00～11：30
- ◆ 持ち物 母子健康手帳、バスタオル1枚、その他おむつやミルクなどお出かけに必要な物
- ◆ 内 容 身体測定、保健師・助産師・看護師・管理栄養士による健康相談



相談内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
こども相談	4/10	5/1	6/5	7/3	8/7	9/4	10/2	11/6	12/4	1/8	2/5	3/5

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（Tel84-7755）



女性の健康相談

妊娠中・産後の女性の個別相談を助産師がお受けします。

- ◆ 場 所 子育て支援センターあさひ
- ◆ 時 間 午前10：00～11：30
- ◆ 内 容 助産師による個別相談（産前産後の体調について、おっぱいの手入れ、授乳について）
下記の日程以外でも調整可能です。ご連絡ください。

相談内容	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
女性の健康相談	4/10	4/17	5/1	5/15	6/5	6/19	7/3	7/17	8/7	8/21	9/4	9/18
	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	10/2	10/16	11/6	11/20	12/4	12/18	1/8	1/15	2/5	2/19	3/5	3/19

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（Tel84-7755）





✿ 医療機関一覧表

✿ 町内の医療機関等

医療機関	所在地	電話番号
朝日町立病院	宮宿 8 4 3	6 7 - 2 1 2 5
多田医院	宮宿 2 3 0 5 - 2	6 7 - 2 3 3 0
石見歯科医院	宮宿 1 1 6 2	6 7 - 2 0 4 2
宮宿歯科医院	宮宿字田中 1 1 1 9 - 2	6 7 - 3 1 9 5
鈴木接骨院	宮宿 2 3 6 0	6 7 - 2 1 8 3
長岡接骨院	宮宿 1 1 2 6	6 7 - 3 8 8 5
光接骨院	和合 9 3 2 - 3	6 7 - 7 1 0 3
一久 小国薬局	宮宿 1 1 7 3	6 7 - 2 2 8 0
朝日調剤薬局	宮宿 8 3 2 - 4	8 3 - 7 3 3 1
宮宿調剤薬局	宮宿 2 3 6 3	6 7 - 8 0 3 2

✿ 寒河江・西村山管内の主な医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
にとう小児科医院	寒河江市元町 3 丁目 8 - 9	8 4 - 5 3 1 1
鬼海小児科	寒河江市八幡町 1 - 1 0	8 4 - 7 7 0 5
折居内科医院	寒河江市落衣前 2 - 1	8 6 - 0 3 3 0
国井クリニック	寒河江市中郷角田 1 4 5 0 - 1	8 4 - 4 1 0 3
山形県立河北病院	河北町谷地字月山堂 1 1 1	7 3 - 3 1 3 1
小林医院	河北町谷地中央 3 丁目 9 - 9	7 1 - 1 3 2 3
西里斎藤医院	河北町西里 7 5 0 - 3	7 3 - 3 8 1 0
青木医院	河北町西里 5 3 9 - 7	7 2 - 3 7 7 3
細谷醫院	河北町谷地ひな市 1 丁目 3 - 5	7 2 - 3 0 3 2
西川町立病院	西川町大字海味 5 8 1	7 4 - 2 2 1 1
霞晴堂白田医院	大江町大字左沢 1 1 8 7	6 2 - 3 1 5 5

※子どもの予防接種実施医療機関の一部

✿ 小児救急電話相談

県内に住む、おおむね15歳未満のお子さんの急病の際の電話相談です。専門的な知識や経験を有する看護師が、医療機関への受診や家庭での対処方法についてアドバイスをします。

- ◆ 相談日 毎日
- ◆ 相談時間 午後 6 : 0 0 ~ 翌朝 8 : 0 0
- ◆ 電話番号 # 8 0 0 0 (プッシュ回線・携帯電話からつながります)
ダイヤル回線、IP電話からは→023-633-0299





❁ 休日診療当番日程表



令和8年度 朝日町休日診療当番日程表

◆朝日町立病院 67-2125

◆多田医院 67-2330

月	日	曜日	担当医院名	月	日	曜日	担当医院名
4月	5	日	朝日町立病院	10月	4	日	朝日町立病院
	12	日	朝日町立病院		11	日	朝日町立病院
	19	日	朝日町立病院		12	日	朝日町立病院
	26	日	朝日町立病院		18	日	朝日町立病院
	29	日	多田医院		25	日	朝日町立病院
5月	3	日	朝日町立病院	11月	1	日	朝日町立病院
	4	日	朝日町立病院		3	日	朝日町立病院
	5	日	朝日町立病院		8	日	朝日町立病院
	6	日	朝日町立病院		15	日	多田医院
	10	日	朝日町立病院		22	日	朝日町立病院
	17	日	朝日町立病院		23	日	朝日町立病院
	24	日	朝日町立病院		29	日	朝日町立病院
	31	日	朝日町立病院	12月	6	日	朝日町立病院
6月	7	日	朝日町立病院		13	日	朝日町立病院
	14	日	朝日町立病院		20	日	朝日町立病院
	21	日	朝日町立病院		27	日	朝日町立病院
	28	日	多田医院		29	日	多田医院
7月	5	日	朝日町立病院		30	日	朝日町立病院
	12	日	多田医院		31	日	朝日町立病院
	19	日	朝日町立病院	1月	1	日	朝日町立病院
	20	日	朝日町立病院		2	日	朝日町立病院
	26	日	朝日町立病院		3	日	朝日町立病院
8月	2	日	朝日町立病院		10	日	朝日町立病院
	9	日	朝日町立病院		11	日	多田医院
	11	日	多田医院		17	日	朝日町立病院
	16	日	朝日町立病院		24	日	朝日町立病院
	23	日	朝日町立病院		31	日	朝日町立病院
	30	日	朝日町立病院	2月	7	日	朝日町立病院
9月	6	日	多田医院		11	日	多田医院
	13	日	朝日町立病院		14	日	朝日町立病院
	20	日	朝日町立病院		21	日	朝日町立病院
	21	日	朝日町立病院		23	日	朝日町立病院
	22	日	朝日町立病院		28	日	朝日町立病院
	23	日	朝日町立病院	3月	7	日	朝日町立病院
	27	日	朝日町立病院		14	日	朝日町立病院
					21	日	朝日町立病院
					22	日	朝日町立病院
					28	日	朝日町立病院

※朝日町立病院は緊急指定病院ですので、急病の場合は朝日町立病院で診察できます。



〈問合先〉健康福祉課 保健医療係 (Tel67-2116)



3、子育て支援とサービス



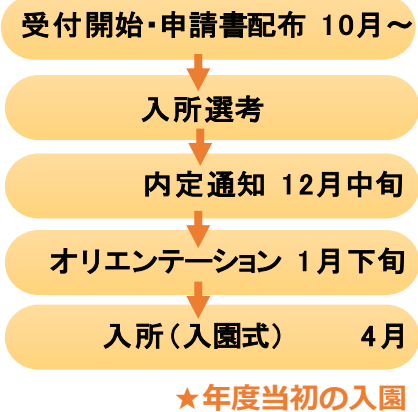
✿ 保育園

保育園は、仕事や病気、その他の理由により家庭で乳幼児を保育できない場合に、年齢や発達段階に応じて保育を行う場であり、子どもの健やかな成長と保護者の就労や社会参加を支援する施設です。朝日町に住所のある生後6か月からのお子さんを預かります。

あさひ保育園 朝日町大字宮宿 2 2 7 2 番地 Tel 67-3467

保育時間	
通常保育	午前 8 : 0 0 ~ 午後 4 : 0 0 ※日曜・祝日・年末年始は休園
早朝保育	午前 7 : 0 0 ~ 午前 8 : 0 0 (事前申込が必要)
延長保育	午後 4 : 0 0 ~ 午後 7 : 0 0 (事前申込が必要)
土曜日保育	
通常保育と同様。早朝・延長保育も実施します。(事前申込が必要)	
発達支援保育	
発達支援が必要なお子さんも他のお子さんと一緒に生活し、一緒に遊ぶ中で伸びあう力をつけていただこうと混合保育を行っています。 家庭・保育園・専門機関が協力してお子さんの保育をしています。	
保育料	
朝日町では子どもの健やかな成長を応援し、子育て世帯の負担軽減を図るために、保育料を無償化しています(午後 6 時以降の延長保育料は 1 回 200 円)。	
一時保育	
通院や就職活動など、一時的に保育が必要な場合にお預かりする事業です。 ◆原則週 3 日、月 14 日以内 ◆ 3 歳未満児 3,000 円/日 ◆ 3 歳以上児 2,000 円/日	
こども誰でも通園制度	
月 10 時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる事業です。 ◆ 保育施設に入所していない 3 歳未満の子 300 円/時間	

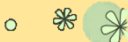
入園までの流れ



- ◆ 保育園の申込について
お子さんの年齢やご家庭の状況などによって入所要件が異なります。
年度途中の申込については、健康福祉課へご相談ください。(事前にご連絡をお願いします)
- ◆ 給食について
米飯を含めた完全給食の提供と無償化を実施しています。



〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター (Tel 84-7755)





病児・病後児保育（広域利用）

仕事をしながらも安心して子育てできる環境を整えるため「病児・病後児保育事業」が山形連携中枢都市圏の連携事業となり、7市7町(※)で広域的な利用ができます。

※山形市、上山市、天童市、寒河江市、村山市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町

- ◆病児保育 病気の回復期ではないものの症状が安定している子どもが利用できます。
- ◆病後児保育 病気の回復期にある子どもが利用できます。

対象者	生後6か月～小学校6年生まで ※施設によって異なります。
利用料	1日当たり1,000円～2,000円程度 ※時間帯などによって給食費等の別途費用がかかります。

◆施設をご利用希望の場合は事前にWebサイト『テオテ（旧：あずかるこちゃん）』（<https://sickkids-care.teote.jp/>）をご確認ください。

◆申し込み方法や利用料などは施設毎に異なりますので、ご利用の際は『テオテ』のほか、各自治体または施設のホームページなどをご覧ください。

各自治体、各施設の問合せ先や詳細については下記ホームページをご覧ください。
各種様式もダウンロードできます。



〈問合せ先〉健康福祉課 こども家庭センター（TEL84-7755）

朝日町病児・病後児保育利用助成金

子育て家庭の経済的負担の軽減および児童福祉の増進を図るため、病気の児童を一時的に保育する事業を利用する保護者に対し、病児・病後児保育利用料の自己負担分の一部を助成します。

対象者	病児・病後児保育の利用日において朝日町に住所を有する保護者等
対象経費	病児・病後児保育を利用した対象児童の保護者が払う費用 ※飲食費および延長料金等除く
助成金額	利用料に相当する額の半額とし、1人当たり1日の助成金額の上限は1,000円
助成方法	償還払いでの助成 ※施設窓口で利用料を支払い後、健康福祉課こども家庭センターへ申請してください
提出書類	朝日町病児・病後児保育利用助成金交付申請書、利用した際の利用料領収書（原本）、指定口座の通帳の写し

〈問合せ先〉健康福祉課 こども家庭センター（TEL84-7755）





朝日町未満児家庭保育応援金

3歳未満の乳幼児を家庭で保育する世帯に対し、経済的支援および子どもとの愛着形成を支援するために応援金を交付します。

乳幼児の定義	朝日町に住所を有し、現に居住している満7か月から3歳に達し最初の3月31日を迎えるまでの子ども
支援対象	下記に全て該当する家庭
	①家庭で乳幼児を保育する保護者
	②朝日町に住所があり、現に居住している
	③対象の乳幼児と同居・監護し、生計を共にしている
	④対象の乳幼児が保育施設等に入所していない（一時保育利用は対象となる）
応援金の額	月額最大10,000円(支払月：8月・12月・4月)
申請方法	振込先の口座が分かる通帳等を持参のうえ、健康福祉課へ支払月の前月に申請してください

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（Tel84-7755）



町立図書館



町立図書館では、絵本や紙芝居などの子ども向け本を揃えたコーナーやフロアがあります。
「おはなし会」などの読み聞かせも実施されます。

開館時間	平日・土曜日 午前9：00～午後7：00（12月～3月の土曜日は午後5：00まで）
	日曜日・祝日 午前9：00～午後5：00（月曜日が祝日にあたる場合は開館）
休館日	毎週月曜日（祝日を除く） 12月29日～1月3日 その他特別整理日

〈問合先〉町立図書館（Tel67-2118）





＊ファミリー・サポート・センター

小学校低学年以下のお子さんの子育てについて、お手伝いをしてほしい人（依頼会員）と、お手伝いをしたい人（提供会員）が会員として登録し、子育ての相互援助活動を有料で行う会員組織です。



会員の種類

- ◆ **依頼会員** （子育てのお手伝いをしてほしい方）
原則朝日町在住の方で、小学生以下の子どもの保護者
- ◆ **提供会員** （子育てのお手伝いをしてくださる方）
朝日町在住の方（資格不要）
- ◆ **両方会員**
依頼会員と提供会員の両方を兼ねる方

センター利用例

保育園・小学校などの終了後に子どもを預かってもらう
仕事などで送迎できないので保育施設等までの送迎をしてもらう
通院等の保護者の私的事由により子どもを預かってもらう など
★子育て支援センターあさひ内での利用も可能です

利用料金

援助を受けた後、依頼会員が提供会員に下記の金額を支払います。

	午前7：00～午後7：00	左記以外
平日	1時間 500円	1時間 600円
土日・祝日	1時間 600円	1時間 800円

お申込はファミリー・サポート・センターへお電話ください。

開設：午前9：00～午後3：30 ※毎週木曜日・第3日曜日・年末年始はお休み

〈問合先〉朝日町ファミリー・サポート・センター事務局
子育て支援センターあさひ（TEL67-2268）





✿ ファミリー・サポート・センター提供会員の活動助成

子育てのお手伝いをしてくださる提供会員の方に対し、令和8年4月から助成金を支給し、活動を支援します。

◆対象者

朝日町ファミリー・サポート・センターの提供会員（依頼を受け、子どもを預かる人）

◆助成金額

	午前7：00～午後7：00	左記以外
平日	1時間 500円	1時間 600円
土日・祝日	1時間 600円	1時間 800円

◆申請方法

ファミリー・サポート・センター事務局（子育て支援センターあさひ）に提出する「活動報告書」の写しを添えて申請してください。

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（Tel84-7755）

✿ 子育て支援センターあさひ

子育て家庭を支援します。遊び場は、赤ちゃんから小学校低学年のお子さんとおうちの方が、自由に一緒に遊べます。だれでも気軽に遊びにきてください。

開館時間	午前9：00～11:30 午後1:00～3:30
休館日	毎週木曜日、第3日曜日 12月29日～1月3日 その他健診時
利用料	無料

《センターの目的》

保 護 者・・・交流の場、子育ての悩み相談
お子さん・・・同年齢の子どもと遊んでもらう
保育園に関心をもってもらう

〈問合先〉子育て支援センターあさひ（Tel67-2268）

✿ 子育て支援事業

		実施日	時間	場所	対象者	内容
保育の 広場	園庭遊びの日	9～11月 (平日のみ)	午前 9:30 ～11:00	あさひ 保育園	乳幼児と 保護者	保育園児との交流、保育園での生活体験ができます。
読み 聞かせ	おはなし会	毎月 第2土曜	午前10:00 ～11:00	町立 図書館	乳幼児～ 小学生	本や民話に親しみ、感性や知識を豊かにしましょう。
ふれあい 活動	親子講座	月1回 程度	—	子育て 支援 センター	未就園児(0～ 2歳)と保護者	子育て家庭を対象にした講座等を開催します。
	未就園児 親子講座	月1回 程度	午前10:30 ～11:00			保育士によるミニ講話とおもちゃ作りです。
育児 相談	こども相談	毎月 第1金曜	午前10:00 ～11:30	あさひ	妊婦 保護者	保健師や管理栄養士とともに相談に応じます。

〈問合先〉子育て支援センターあさひ（Tel67-2268）





✿ 子育て講座

健やかな子どもを育てるために、子育ての不安や悩み、親としての心構えなどについて学習していただく講座を開催しています。

	あさひ家庭教育学級	家庭教育講座	ボランティア& ふれあい育児体験 (思春期講座)
実施日	年2回程度	P T A 研修会等で実施	年1回程度
場所	あさひ保育園・町立公民館	各小中学校	子育て支援センターあさひ
対象者	保育園児と保護者	小中学校の保護者	中学生・高校生
内容	町立公民館と保育園が共催して行う乳幼児の子育てに関する講座です。	家庭における保護者の役割など、子どもとの向き合い方を学ぶ講座です。	乳幼児とのふれあいを通して子育ての一部を体験する講座です。

〈問合先〉教育文化課 生涯学習係（TEL67-2118）
健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）

✿ みんなの居場所 すぽっと



お茶飲み話、生け花やお茶会などの趣味、囲碁・将棋・麻雀、カラオケ等の娯楽等の活動を通して、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に集い交流できるスポット（場所）です。

◇場 所： 朝日町大字宮宿1084-5
◇開館日： 毎週月～金曜日(土日、祝日、年末年始除く)
◇開館時間： 午前10時～午後3時30分(11月～5月は午後3時まで)

〈問合先〉みんなの居場所すぽっと（TEL84-0202）

✿ 子育て世帯訪問支援事業

家事・育児に不安や負担を抱えているご家庭を訪問支援員が訪問し、家事や育児の支援を行います。

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（TEL84-7755）

✿ 子育て短期支援事業

病気等で一時的に育児ができないときに、児童福祉施設等でお子さんをお預かりします。

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（TEL84-7755）



4、学校教育の施設とサービス

小・中学校

学校名	住所	電話番号
西五百川小学校	常盤い181番地1	67-2369
宮宿小学校	宮宿1021番地	67-2306
大谷小学校	大谷1147番地	68-2011
朝日中学校	宮宿108番地	67-2123

放課後こども教室

安心安全な子どもの活動拠点（居場所）として、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちがいきいきと放課後を過ごし、遊びを通して豊かな経験や活動をすることを目的に各小学校で開設しています。

〈問合先〉教育文化課 生涯学習係（Tel67-2118）

放課後児童クラブ「りんごっこ」

朝日町大字宮宿2405番地1

共働き家庭など留守番家庭の児童（町内の小学生）が利用できます。支援員のもと、宿題をしたり遊んだりしながら、安全に楽しく放課後を過ごします。

保育時間	
平日（登校日）	学校の放課後～午後7：00
学校休業日（土曜日、長期休み等）	午前7：30～午後7：00

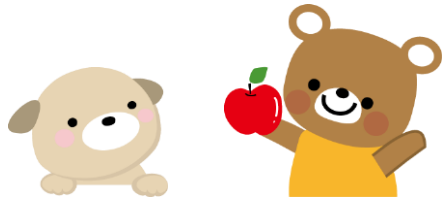
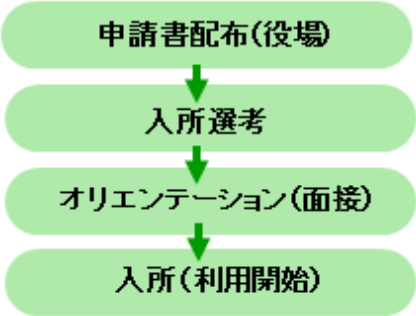
休所日
◇日曜日、祝日
◇8月13日～8月16日及び12月29日～1月3日

保育料			
通年利用会員	通年	児童1人につき	10,000円/月
		多子割引(同時入所)	8,000円/月
一時利用会員	学校休業日・平日	児童1人につき	700円/日

通所手段	
宮宿小学校区内	徒歩
西五百川小学校区内	タクシー 自己負担無
大谷小学校区内	タクシー 自己負担無

※習い事や学校休業日の送迎は、保護者が責任をもってお願いします。

利用の流れ



〈問合先〉放課後児童クラブ「りんごっこ」（Tel67-2122）
健康福祉課 こども家庭センター（Tel84-7755）



✿ 放課後児童クラブ利用助成

児童の健全育成の向上を図るため、経済的な理由により放課後児童クラブ「りんごっこ」の利用が困難となる児童の保護者等に対し、「りんごっこ」利用時の保護者が負担する費用の一部を助成します。

対象者	朝日町に住所を有し、かつ「りんごっこ」を利用している家庭で下記のいずれかに該当する方 ・要保護者、準要保護者であって、援助費に係る支給の認定を受けた方 ・きょうだいで「りんごっこ」を使用している方の保護者
対象経費	当該年度の4月1日以降、3月31日の事業実施に係る経費
助成金額	下記別表のとおり
助成方法	毎月の利用料から助成額を差し引いて口座振替します
提出書類	朝日町放課後児童クラブ利用助成金交付申請書と下記資料 ・要保護、準要保護世帯は援助費支給要綱第5条に規定する通知書の写しおよび同意書 ・多子世帯の場合は所得閲覧同意書

別表

区分	助成額	限度額
第2条第1項第1号に該当する場合 放課後児童クラブ利用料軽減事業 (低所得世帯向け支援)	次の算式により算出される額 【要保護世帯】 対象児童1人当たり 利用した月の保育料	1人目 : 10,000円/月 2人目以降 : 8,000円/月 (同時入所に限る)
	【準要保護世帯】 対象児童1人当たり 利用した月の保育料×7/10	1人目 : 7,000円/月 2人目以降 : 5,600円/月 (同時入所に限る)
第2条第1項第2号に該当する場合 放課後児童クラブ利用料軽減事業 (多子世帯向け支援)	次の算式により算出される額 【2人目】 利用した月の保育料×1/2	4,000円/月
	【3人目】 利用した月の保育料	8,000円/月

※助成額については、百円未満は切り捨て

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター (TEL84-7755)

✿ 小中学校の給食費無償

教育にかかる負担軽減として、小中学校の給食費を無償化しています。

〈問合先〉教育文化課 学校教育係 (TEL67-3302)

✿ はばたくあさひ応援金

子育て世帯の負担軽減と、未来を担う子どもたちが個性を活かし能力を開花させ、自立した大人へと成長していくよう応援するため、高校入学にあたる年齢の子どもを養育する世帯へ、子ども1人につき10万円を支給します。

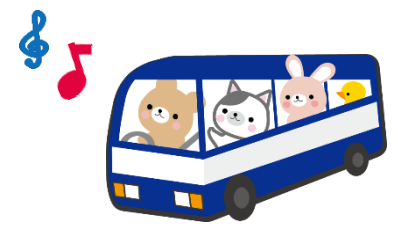
〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター (TEL84-7755)





朝日町直行バスの運行

直行バスを運行しています。どなたでもご利用いただけます。



朝日町 ↔ 山形市間

山形市行き		朝日町行き			
主な停留所	朝便	主な停留所	1便目	2便目	3便目
太郎公民館	6:33 (6:23)	山交バス本社前	17:00	19:05	20:40
朝日町役場前	6:42 (6:32)	山形駅西口	17:05	19:10	20:43
送橋警備所前	6:50 (6:40)	山辺高校前	17:31	19:31	21:00
山形駅西口	7:35 (7:32)	朝日町役場前	18:04	20:04	21:30
城北	7:56 (7:56)	太郎公民館	18:13	20:13	21:39

※土曜日は往路(山形市行き)のみ運行

※日曜日、祝日、12月31日～1月3日は運休

※8月13日～15日は往路(山形市行き)及び復路(朝日町行き)1便目のみ運行

※ () 内の時刻は12月～2月までの冬ダイヤです。

利用料金	高校生以上	小・中学生	未就学児
(乗車1回あたり)	500円	250円	無料

※障害者手帳をお持ちの方は上記の料金の半額となります。(10円未満切り上げ)

※お得な定期券もあります。(例：1ヶ月往復平日限定 通学定期券 12,000円)

寒河江駅前 → 朝日町間

乗車専用			降車専用(町内は山交バス各停留所で降車可)		
寒河江駅前	左沢駅前	左沢高校前	大谷	沼向	朝日町役場前
19:30	19:43	19:47	19:54	20:01	20:10

※土日・祝日、8月13日～15日、12月31日～1月3日は運休

利用料金	大谷	沼向	朝日町役場
寒河江駅前	380円	460円	500円
左沢駅前	280円	330円	420円

※料金は山交バス料金と同じになります。

※障害者手帳をお持ちの方は上記の料金の半額となります。(10円未満切り上げ)

※山交バス定期券(定期券がICカードの場合はICカード内容控)でご利用いただけます。





✂ 朝日町 ⇄ 大江町間

往路(朝日町→大江町)			復路(大江町→朝日町)	
朝日町役場前発	左沢駅着		左沢駅発	朝日町役場前着
7:20	7:50	1便目	7:55	8:22
12:10	12:40	2便目	12:45	13:12
15:35	16:05	3便目	16:10	16:37
16:40	17:10	4便目	17:20	17:47

※土曜日のみ運行。8月13日～15日、12月31日～1月3日は運休。

※山形新幹線との乗り継ぎにも便利です。

利用料金	高校生以上	小・中学生	未就学児
(乗車1回あたり)	200円	100円	無料

〈問合先〉政策推進課 地域振興係 (Tel67-2112)

✂ 通学定期券購入の助成

高校生または18歳以下の専門学生が通学のために購入する山交バス「宮宿～谷地高校前」区間定期券代の3分の2以内の額を助成します。定期券購入後、購入した年度または購入した定期券の有効期限最終日を含む年度内に総合窓口へ申請してください。

〈問合先〉政策推進課 地域振興係 (Tel67-2112)

✂ 就学援助

経済的理由により、小・中学校に通うことが困難な児童・生徒の保護者は、学用品費などの一部援助が受けられる制度があります。詳しくは在学中の小・中学校へお問合せください。

✂ 高等学校授業料等の免除

著しく生活が困難な方は減免される場合があります。詳しくは在学中の高校へお問合せください。

✂ 朝日町奨学金

学業、人物ともに優良ながら、経済的理由により就学が困難な学生生徒に対して学費の一部を貸与します。所得制限、保証人、返還期間など詳細についてはお問合せください。

貸与月額	高等学校	20,000円以内
	大学など	40,000円以内

〈問合先〉教育文化課 学校教育係 (Tel67-3302)

✂ 朝日町 薬剤師・看護師修学資金貸与

将来、薬剤師・看護師として朝日町立病院への就業を目指す学生を応援します。資格取得後、一定期間朝日町立病院に勤務された場合、返済は免除されます。詳細についてはお問合せください。

貸与月額	70,000円(無利子)
------	--------------

〈問合先〉町立病院 事務室 (Tel67-2125)

✂ 交通災害遺児等見舞金

交通事故によって父や母が死亡または重度の障がい者となった18歳未満の児童に支給されます。この他に、交通遺児への貸与、奨学金の制度があります。詳しくはお問合せください。

〈問合先〉山形県消費生活・地域安全課(県交通安全母の会連合会事務局) (Tel023-630-2682)



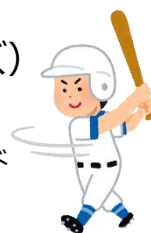
大谷ジュニア剣道

対 象 小学1年～6年
 練習場所 大谷小学校体育館
 練習曜日 火、木曜日
 練習時間 午後7時～午後9時
 申込先 五十嵐義一 (68-2029)
 藤田 康德 (68-2018)



朝日野球 (サンフラワーズ)

対 象 小学1年～6年
 練習場所 緑が丘公園グラウンド
 練習曜日 土、日曜日
 ※午前練及び夜練の場合あり
 練習時間 午前7時～午前9時
 申込先 海野 豊弘 (090-5831-8412)
 飯野 意彦 (090-5833-5824)



宮宿剣道

対 象 小学1年～6年
 練習場所 宮宿小学校体育館
 練習曜日 水、金曜日
 練習時間 午後7時～午後9時
 申込先 鈴木 聡 (67-2047)
 岡崎 和也 (67-2199)



朝日町柔道

対 象 小学1年～中学3年
 練習場所 朝日中学校武道館
 練習曜日 火、金曜日
 練習時間 午後7時～午後9時
 申込先 和田 一則 (67-8737)
 浅岡 裕勝 (090-8788-4833)



宮宿ミニバスケットボール (女子)

対 象 小学1年～6年
 練習場所 宮宿小学校体育館
 練習曜日 火、木、土曜日
 練習時間 午後6時～午後8時30分
 (1～3年は週1回)
 申込先 清野 久憲 (67-7378)
 樋口 孝 (090-8257-5165)



自然観スキー

対 象 小学1年～中学3年
 練習場所 自然観スキー場
 練習曜日 日曜日 (冬期間)
 練習時間 午前9時～正午
 申込先 渡邊 吉則 (090-1062-8155)
 佐竹 常次 (090-8613-9537)



宮宿ミニバスケットボール (男子)

対 象 小学1年～6年
 練習場所 宮宿小・大谷小学校体育館
 練習曜日 月、水、金曜日
 練習時間 午後6時30分～午後9時
 (1～3年は週1回)
 申込先 伊藤 淳 (67-2237)
 鈴木 俊吾 (090-7523-9662)



5、住まいの情報とサービス



＊町営住宅

清水ハイツ	中郷ハイツ	みどりハイツ
■所在地 ／宮宿758番地22 ■戸 数 ／12戸 ■間取り ／3DK ■敷 金 ／家賃3ヶ月分 ■家 賃 ／※18,200円～35,900円 ■共益金 ／2,000円 ■駐車場 ／1台（無料）	■所在地 ／宮宿2306番地1 ■戸 数 ／40戸 ■間取り ／3DK ■敷 金 ／家賃3ヶ月分 ■家 賃 ／1～4F：25,000円 5F：22,000円 ■共益金 ／2,750円 ■駐車場 ／1,500円(1台あたり)	■所在地 ／新宿972番地11 ■戸 数 ／8戸 ■間取り ／2LDK ■敷 金 ／家賃3ヶ月分 ■家 賃 ／※27,000円～46,000円 ■共益金 ／3,000円 ■駐車場 ／2台（無料）
みなみハイツ	蔵ハイツ大町	さゆりハイツ
■所在地 ／宮宿1076番地9 ■戸 数 ／10戸 ■間取り ／2LDK メゾネット ■敷 金 ／家賃3ヶ月分 ■家 賃 ／※20,500円～40,300円 ■共益金 ／2,750円 ■駐車場 ／2台（無料）	■所在地 ／宮宿1078番地3 宮宿1077番地4 ■戸 数 ／10戸 ■間取り ／3DK メゾネット ■敷 金 ／家賃3ヶ月分 ■家 賃 ／※38,800円～48,800円 ■共益金 ／2,750円 ■駐車場 ／2台（無料）	■所在地 ／宮宿1104番地 ■戸 数 ／14戸 ■間取り ／2LDK メゾネット ■敷 金 ／家賃3ヶ月分 ■家 賃 ／※22,700円～44,500円 ■共益金 ／2,750円 ■駐車場 ／2台（無料）

大谷東住宅

- 所在地／大谷1472番地3 大谷1472番地4
大谷1472番地6
- 戸 数／3戸
- 間取り／2LDK 戸建
- 敷 金／家賃3ヶ月分
 - 家 賃／※23,400円～46,000円
- 共益金／なし
- 駐車場／2台（無料）

※所得により家賃を決定します。

また、所得制限があります。

〈問合先〉建設水道課 整備係（Tel67-2115）



＊住宅分譲

栗木沢住宅団地	大谷東住宅団地
◆所在地 ／馬神字昭和新田 ◆区 画 ／全16区（残り2区画） ◆面 積 ／397.48～962.98㎡ ◆価 格 ／11,000円（㎡あたり）	◆所在地 ／大谷字大谷 ◆区 画 ／全5区（残り2区画） ◆面 積 ／329.99～362.90㎡ ◆価 格 ／7,400円（㎡あたり）

〈問合先〉建設水道課 整備係（Tel67-2115）



✿ 合併処理浄化槽補助

住宅、事業所等に合併処理浄化槽を設置する場合、必要となる経費（工事費）について、費用が助成されます。世帯要件等の条件によって補助内容が異なります。

設置費補助金	5人槽／550,000円 7人槽／680,000円 ほか
加算補助金	・単独処理浄化槽を廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合 10万円 ・放流ポンプ槽を設置する場合 基準額の5分の4を限度額とする（上限20万円）
奨励金	若者定住奨励金 5万円 ※夫婦の一方が40歳未満、または18歳以下の扶養者が1名以上いる場合

〈問合せ先〉建設水道課 整備係（TEL67-2115）

✿ 合併処理浄化槽修繕補助金

設置後20年経過した修繕が必要な合併処理浄化槽のうち、前年度に法定検査を受検していた場合、費用が助成されます。

補助限度額	10万円 ※ただし対象経費の50%以内
-------	----------------------------

〈問合せ先〉建設水道課 整備係（TEL67-2115）

✿ 西山杉材利用住宅等建築奨励補助

新築及び増改築される住宅等で、寒河江西村山管内で産出された西山杉材を使用し、町内建設業者が施工する場合、費用が助成されます。

補助限度額	60万円 ※ただし対象経費の50%以内
-------	----------------------------

〈問合せ先〉建設水道課 整備係（TEL67-2115）

✿ 持家住宅建築奨励補助

自ら居住する住宅の建設工事（住宅、車庫等の新築・増改築・修繕等）を町内建設業者が施工する場合、工事費が助成されます。また、世帯要件等の条件によって、補助加算があります。

補助限度額	原則 50万円 ※ただし建設工事費の10%以内
	<u>世帯要件等の条件を満たす場合</u> 最大 130万円
	<u>新築に伴い住宅を解体する場合</u> 最大 75万円 を加算 ※ただし除去工事費の最大50%以内

〈問合せ先〉建設水道課 整備係（TEL67-2115）

✿ 空き家等改修支援

空き家バンクを介し、空き家を購入または賃貸する場合、改修費用が助成されます。

また、世帯要件等の条件によって、補助加算があります。

補助限度額	50万円 ※ただし建設工事費の50%以内
-------	-----------------------------

〈問合せ先〉建設水道課 整備係（TEL67-2115）

✿ 定住支援助成金

大谷東住宅団地内の分譲地を購入し、自ら居住する住宅を建設後住所を移した場合、費用が助成されます。

補助限度額	100万円 ※世帯の構成員に18歳以下の方がいる場合は1人につき30万円加算
-------	--

〈問合せ先〉建設水道課 整備係（TEL67-2115）

6、発達支援が必要なお子さんのために



ここでは、発達支援が必要なお子さんや保護者の方を対象とした制度を紹介します。
各種サービスの利用については、下記担当窓口へご相談ください。



✿ 身体障害者手帳

身体に障がいのある人が、様々なサービスを利用するために必要な手帳です。手帳は、永続する障がいのある方で、障がいの程度によって1級～6級に区分されます。朝日町に申請し、県の審査・決定を経て交付されます。

〈問合先〉健康福祉課 福祉係（TEL67-2132）

✿ 療育手帳

知的障がい者（児）が一貫した療育・援助を受け、様々な福祉サービスを受けやすくするために必要な手帳です。手帳は、障がいの程度により「A」または「B」に区分されます。朝日町に申請し、県の審査・決定を経て交付されます。

〈問合先〉健康福祉課 福祉係（TEL67-2132）

✿ 精神障害者保健福祉手帳

精神に障がいのある人が、様々な福祉サービスを利用するために必要な手帳です。手帳は、障がいの程度により1級～3級に区分されます。朝日町に申請し、県の審査・決定を経て交付されます。

〈問合先〉健康福祉課 福祉係（TEL67-2132）

精神保健福祉センター（TEL023-624-1217）

〒990-0021 山形市小白川町二丁目3-30

✿ 特別児童扶養手当

精神または身体に障がいを持つ20歳未満のお子さんを在宅で養育している方に手当が支給されます。ただし、所得制限があります。朝日町に申請し、県の審査・決定を経て支給されます。

金額（月額）	1級 58,450円
	2級 38,930円

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（TEL84-7755）

✿ 障害児福祉手当

20歳未満で、日常生活で常時介護を必要とする重度の障がい児童に支給されます。ただし、所得制限があります。朝日町に申請し、県の審査・決定を経て支給されます。

金額（月額）	16,560円
--------	---------

〈問合先〉健康福祉課 福祉係（TEL67-2132）

✿ 心身障がい者扶養共済制度

障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一（死亡・重度障がい者）のことがあった時、障がいのある方に終身年金を支給する制度です。

〈問合先〉健康福祉課 福祉係（TEL67-2132）





✿ 特別支援学校 就学支援及び通学支援

特別支援学校に就学する児童生徒の保護者の方を経済的に支援します。また、特別支援学校に通学する児童生徒の足を確保するため通学車両の運行を行います。

〈問合せ先〉健康福祉課 福祉係（TEL67-2132）

✿ 福祉タクシー券・自動車燃料助成券

障がいをお持ちの方の通院・通学等生活を支援します。

対象者 ①～④の いずれかに 該当する方	①視覚・下肢・体幹・内部に障がいがあり、1～4級以上の身体障害者手帳をお持ちの方 ②療育手帳をお持ちの方 ③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 ④特別支援学校等に通学されている方
申請先	健康福祉課福祉係
持ち物	上記①～③いずれかの手帳

〈問合せ先〉健康福祉課 福祉係（TEL67-2132）

✿ 重度心身障がい（児）者医療費給付制度

障害者手帳などをお持ちの方を対象に医療費の自己負担分を給付しています。

該当する方は申請が必要です。※ただし所得制限があります。

対象者	・身体障害者手帳 1 級、2 級 ・療育手帳A ・障害年金 1 級 ・精神障害者保健福祉手帳 1 級 ・特別児童扶養手当 1 級 など
-----	--

〈問合せ先〉健康福祉課 保健医療係（TEL67-2116）

✿ 自立支援医療制度

心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する制度です。ただし、原則として医療費 1 割の負担と食事の負担があります。また、所得に応じて負担の上限があります。

種類	対象者
育成医療	身体障害の方 （18歳未満）
更生医療	身体障害の方 （18歳以上）
精神通院医療	精神障害の方 （全年齢）

〈問合せ先〉健康福祉課 福祉係（TEL67-2132）

✿ 障害児通所支援

日常生活における基本的動作、集団生活への適応訓練等が受けられます。

〈問合せ先〉健康福祉課 福祉係（TEL67-2132）

✿ 短期入所

保護者が家庭で一時的に保育できないとき、施設等を利用できます。

〈問合せ先〉健康福祉課 福祉係（TEL67-2132）



7、ひとり親家庭のために



ここでは、ひとり親で育児をされている方のための制度を紹介します。各制度によって、対象となる方が異なりますので、詳細については各担当窓口へご相談ください。

✿ 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない原則 18 歳未満の子を養育している方に手当が支給されます。ただし、条件や所得制限があります。朝日町に申請し、県の審査・決定を経て支給されます。

★平成29年4月より物価スライド制が導入され、物価の上下に併せて手当額が変動するようになりました。

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（Tel84-7755）

✿ ひとり親家庭等医療費給付制度

19歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭を対象に医療費の自己負担分を給付しています。ただし、所得制限があります。

申請はひとり親家庭になった日や転入の翌日から14日以内にしてください。手続きが遅れると、さかのぼって助成されない場合がありますのでご注意ください。

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（Tel84-7755）

✿ 母子父子寡婦福祉資金貸付制度

事業・就業・就学・就職の支度・技能取得・生活・療養・住宅などの資金を無利子または低利で貸付けする制度です。資金の内容によって条件・制限があります。

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（Tel84-7755）

✿ ひとり親家庭子育て生活支援事業

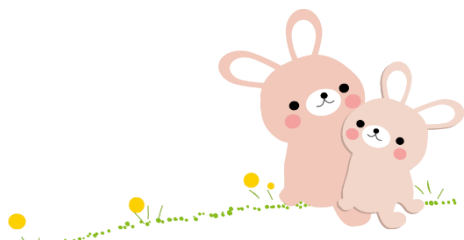
お母さんやお父さんが急な仕事やケガ、病気、冠婚葬祭などで一時的に家事・育児ができないとき、生活支援相談員がお手伝いをします。

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（Tel84-7755）

✿ 税の軽減（寡婦（夫）、ひとり親控除等）

ひとり親家庭の方は、申告により所得税、住民税の軽減措置が受けられる場合があります。

〈問合先〉税務町民課 税務係（Tel67-2107）



✿ 就労支援

ひとり親家庭の就業支援として、通常のハローワーク（公共職業安定所）での情報提供などのほかに、お仕事探しに役立つ制度があります。

✿ 高等職業訓練促進給付金

対象者	・ 児童扶養手当の支給を受けているか、同等の水準にある方 ・ 仕事または育児と就業の両立が困難な方 ・ 対象資格の取得等が見込まれる方
支給額	住民税非課税世帯 月額 100,000円 住民税課税世帯 月額 70,500円
対象講座	・ 就職の際に有利となる資格で養成機関で6か月以上修業するもの ・ 介護福祉士、看護師、保育士、理学療法士、作業療法士、調理師など

✿ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

対象者	高等職業訓練促進給付金を受ける方で対象となる養成機関を修了し、資格を取得し、山形県内において、取得した資格が必要な業務に従事しようとする方
支給額	入学準備金 上限 500,000円 就職準備金 上限 200,000円
対象講座	高等職業訓練促進給付金の対象講座に同じ

✿ 自立支援教育訓練給付金

★受講前に対象講座の指定を受ける必要があります

対象者	・ 母子（父子）家庭の母や父であり、現に児童を扶養している方 ・ 受講する教育訓練が就業のため必要であると認められた方 ・ 自立に向けた計画の策定等を受けている方
支給額	受講費用の60%（上限20万円）

✿ 母子父子自立支援プログラム

対象者	母子家庭の母及び父子家庭の父
概要	本人の生活状況、就業への意欲などの状況把握を行い、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定。アフターケアも実施し、自立した状況を継続できるような支援。

〈問合先〉健康福祉課 こども家庭センター（TEL84-7755）

ご相談ください

山形県内 各種相談窓口

✧ 子どもと家庭に関する相談

山形県中央児童相談所	023-627-1195	
子ども女性電話相談【相談専用】	023-642-2340	
虐待かもと思ったら…児童相談所虐待対応ダイヤル	189	
子育てに悩んだら…児童相談所相談専用ダイヤル	0120-189-783	
こども家庭支援センター『チェリー』	0237-84-7111	cherry7111@bz03.plala.or.jp
労働局雇用均等室	023-624-8228	

✧ 子どもの療育・心と体の健康に関する相談

村山保健所	023-627-1203	
山形県精神保健福祉センター	023-631-7060	
小児救急電話相談(ダイヤル回線)	023-633-0299	#8000(プッシュ回線・携帯電話)

✧ 障がい児の療育・福祉サービスに関する相談

山形県立こども医療療育センター	023-673-3366	
こまくさ学園	023-688-3531	

✧ 学習、心身の発達等教育に関する相談

ふれあいほっとライン(家庭教育相談)	023-630-2876	023-630-2874(FAX)
いじめ相談専用ダイヤル	023-654-8383	
教育相談専用ダイヤル	023-654-8181	

✧ 女性の悩みやDVについての相談

山形県女性相談支援センター		
(中央配偶者暴力相談支援センター)	023-627-1196	
村山総合支庁生活福祉課(寒河江市)	0237-86-8212	
山形県男女共同参画センター(ファアラ)	023-645-8077	

